

令和6年度新入生

保護者説明会資料



葛城市立新庄中学校

葛城市立新庄中学校

学校教育目標

確かな学力と豊かな人間性、健やかな身体を持ち、変革や挑戦をし続ける生徒の育成 ～夢を育み、夢を実現させる教育の推進を図る～

目指す学校像

- ☆ 生徒に夢や希望が与えられる学校
- ☆ 勉強がわかる喜びを感じさせられる学校
- ☆ 安全で「心の居場所」と感じさせられる学校
- ☆ 規律正しく、全ての教育活動に活気が溢れる学校
- ☆ 郷土を愛し、誇りをもつ生徒が育つ学校
- ☆ ボランティア活動など社会参加が積極的に行われる学校
- ☆ 保護者・地域と多様かつ緊密に連帯・協力して教育効果をあげる学校

目指す生徒像

- ☆ 「今を大切にする生徒」
卒業後の未来を見据え、勉強に部活動に高い目標・高い志を持ち、夢の実現に今を大切にして一步一步前進する生徒。
- ☆ 「挑戦・チャレンジし続ける生徒」
「好き」は夢や志を持つこと、チャレンジすることに繋がる原動力である。
身に付けた知識や技能を活用し、新たな智恵を創ることにチャレンジし続ける生徒。
- ☆ 「規律正しい生活を送る」
きちんとした挨拶ができ、適切な言葉遣いや正しい学習規律を身に付け、何事にも最後まで取り組む意欲に満ちあふれた生徒。

< 目 次 >

- P 1 ～ 【1】 中学校の生活
- P 4 ～ 【2】 中学校教科用図書一覧表
- P 5 ～ 【3】 学校平面図
- P 6 ～ 【4】 入学式について
- P 7 ～ 【5】 諸物品の購入について
- P 7 ～ 【6】 採寸及び物品申し込み・配付販売について
- P 1 1 ～ 【7】 学校のきまりについて
- P 1 5 ～ 【8】 自転車通学についての規則
- P 2 1 ～ 【9】 学校諸費用について

【1】中学校の生活（令和5年度）

○校時表

月・金曜日	50分授業	45分授業
朝の会	8:30 ~ 8:45	8:30 ~ 8:45
1時間目	8:55 ~ 9:45	8:55 ~ 9:40
2時間目	9:55 ~ 10:45	9:50 ~ 10:35
3時間目	10:55 ~ 11:45	10:45 ~ 11:30
4時間目	11:55 ~ 12:45	11:40 ~ 12:25
給食	12:45 ~ 13:35	12:25 ~ 13:15
5時間目	13:45 ~ 14:35	13:25 ~ 14:10
6時間目	14:45 ~ 15:35	14:20 ~ 15:05
清掃	15:45 ~ 15:55	15:15 ~ 15:25
終わりの会	16:00 ~ 16:10	15:30 ~ 15:40

火・木曜日	50分授業	45分授業
朝の会	8:30 ~ 8:45	8:30 ~ 8:45
1時間目	8:55 ~ 9:45	8:55 ~ 9:40
2時間目	9:55 ~ 10:45	9:50 ~ 10:35
3時間目	10:55 ~ 11:45	10:45 ~ 11:30
4時間目	11:55 ~ 12:45	11:40 ~ 12:25
給食	12:45 ~ 13:35	12:25 ~ 13:15
5時間目	13:45 ~ 14:35	13:25 ~ 14:10
6時間目	14:45 ~ 15:35	14:20 ~ 15:05
終わりの会	15:45 ~ 15:55	15:15 ~ 15:25

水曜日	50分授業	45分授業
朝の会	8:30 ~ 8:45	8:30 ~ 8:45
1時間目	8:55 ~ 9:45	8:55 ~ 9:40
2時間目	9:55 ~ 10:45	9:50 ~ 10:35
3時間目	10:55 ~ 11:45	10:45 ~ 11:30
4時間目	11:55 ~ 12:45	11:40 ~ 12:25
給食	12:45 ~ 13:35	12:25 ~ 13:15
5時間目	13:45 ~ 14:35	13:25 ~ 14:10
清掃	14:45 ~ 14:55	14:20 ~ 14:30
終わりの会	15:00 ~ 15:10	14:35 ~ 14:45

- ・登校時間（校門通過時間）は8時00分～8時25分の間とします。
- ・欠席や遅刻、早退については保護者の方が「tetoru」を利用して8時15分までに連絡をお願いします。
- ・8時15分以降については、保護者の方から学校に電話連絡をお願いします。
- ・8時30分に学級教室において出欠確認を行います。
- ・学校行事等で5分短縮の45分授業（各表の右側）を行う場合もあります。

○令和5年度 教育課程計画

		教科									総合	道徳	特活	合計
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語				
1年	年時数	140	105	140	105	45	45	105	70	140	50	35	35	1015
	週時数	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1.4	1	1	29
2年	年時数	140	105	105	140	35	35	105	70	140	70	35	35	1015
	週時数	4	3	3	4	1	1	3	2	4	2	1	1	29
3年	年時数	105	140	140	140	35	35	105	35	140	70	35	35	1015
	週時数	3	4	4	4	1	1	3	1	4	2	1	1	29

【中学校の学習について】

- ・国、社、数、理、音、美、保体、技家、英・道徳・特別活動・総合的な学習の時間からなります。
- ・中学校は基本的に50分授業で、1年間35週として設定しています。
- ・令和5年度は、1年生英語科・2年数学科においてティーム・ティーチングで授業を行いました。
- ・学級担任とは別に、それぞれの教科の専門の先生が授業を担当しますので、教科ごとに担当の先生が変わります。

【テストについて】

- ・定期テストとして、学期の中頃に行う中間テスト（例年では国、社、数、理、英の5教科）と、学期の終わり頃に行う期末テスト（5教科及び音、美、保体、技家の合計9教科）があります。
- ・その他、各教科単元テスト、小テストなども行われます。

※毎日の授業を大切にこそ学習効果があがります。そのためには、学習への心構えや準備が必要です。基本的な生活習慣・学習習慣を身に付けることが大切です。

○特別活動等について

【生徒会活動】

学校生活が楽しく、豊かになるように生徒会執行部（会長・副会長・書記）を中心に下記のような学級代表の委員が様々な委員会活動をおこなっています。

→生徒会執行部・学級委員会・放送委員会・環境整備委員会・図書委員会・園芸委員会・保健委員会・給食委員会・体育委員会・安全委員会

【部活動（令和5年度）】

・運動部

野球部、陸上競技部、卓球部、バドミントン部（女子のみ）、剣道部、水泳部、サッカー部、柔道部、バスケットボール部、ソフトテニス部、バレーボール部（女子のみ）

・文化部

技術部、吹奏楽部、美術部、書道部、ホームメイキング部、E & S（兼部可能）

※課外活動として行われ、4月始めに部活見学や体験（仮）入部期間を設けています。

※活動は、放課後や休日（土曜日または日曜日）に行われます。

○最終下校時間（生徒が校門を出る時間）

4月～8月	18:00	11月	17:15	2月	17:30
9月	17:45	12月	17:00	3月	17:45
10月	17:30	1月	17:15		

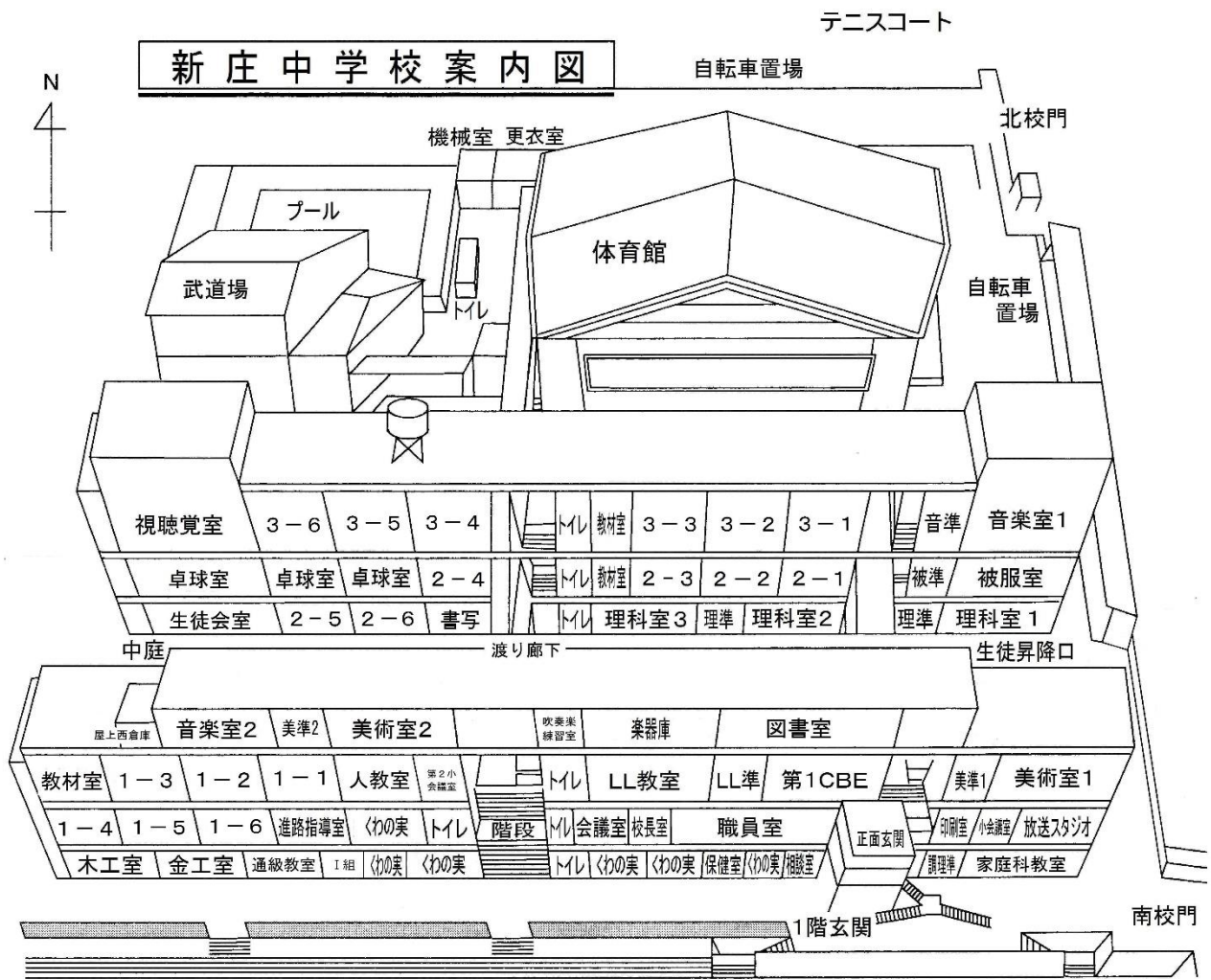
○年間学校行事（令和5年度）

1 学 期	4月	入学式	2 学 期	8月	始業式
		身体測定・検尿・心電図		9月	文化発表会
		部活動紹介		10月	体育大会
		家庭訪問			中間テスト
		授業参観			授業参観
		PTA総会		11月	期末テスト
	5月	海洋実習	12月	終業式	
		内科検診		三者懇談	
	6月	市総体	3 学 期	1月	始業式
				2月	期末テスト
				3月	卒業式・修了式
	7月	期末テスト			
終業式					
	県総体				
	三者懇談				

【2】中学校教科用図書一覧表（令和5年度）

教科	書名	発行書	使用学年
国語	国語1	光村	1年
書写	新編 新しい書写一・二・三	東書	1～3年
社会	中学社会 地理的分野	日文	1・2年
	中学社会 歴史的分野	日文	1・2年
	中学校社会科地図	帝国	1～3年
数学	中学数学1	日文	1年
理科	未来へひろがる サイエンス1	啓林館	1年
音楽	中学生の音楽1	教芸	1年
	中学生の楽器	教芸	1～3年
美術	美術1	日文	1年
保健体育	新しい保健体育	東書	1～3年
技術家庭	技術・家庭（技術分野・家庭分野）	開隆堂	1～3年
英語	BLUE SKY English Course 1	啓林館	1年
道徳	新しい道徳1	東書	1年

【3】学校平面図（令和5年度）



※校舎南側は運動場です

【4】入学式について

○日時：令和6年4月11日（木）

8時00分～8時25分 新入生登校

8時30分～学級編制を確認後、教員の指示で教室へ

保護者は体育館前で受付後、式場へ（体育館は8時30分開場予定）

9時30分～入学式開式

○式場：新庄中学校体育館

○学級編成

<晴> 運動場に学級編成表を掲示。確認後各クラス別に整列。

点呼後、教員の指示、引率で教室に移動。

<雨> 体育館西側の壁面に掲示の予定。教員の指示、引率で教室に移動。

○生徒所持品

筆記用具、通学カバン、上履き、体育館シューズ

※就学通知書は体育館受付にてお渡しく下さい。保護者が来られない場合はお子様に持たせていただき担任へお渡しく下さい。

※入学式当日はなるべく保護者の方と登校することをお勧めします。なお、自転車通学生は自転車で登校しても構いませんが、必ずヘルメットを着用し、通学路を通り、北門（テニスコート側）から登校してください。教員の指示で駐輪場に駐車します。

【5】 諸物品の購入について

○制服・体操服・通学カバン等について

1月12日（金）に tetoru にて配信されている「新入生物品購入価格一覧表」をご確認ください。

※今年度より通学カバン、体操服（ジャージ上下・ハーフパンツ）のデザインが変更されますが、兄弟姉妹等から譲り受けた現行のものを使用していただいても構いません。

○教科で購入伺いをする物品

- ・音楽科（アルトリコーダー）…5月に購入案内の文書を配布予定です。
- ・体育科（水着）…5月に販売案内をする予定です。小学校で使用していた水着も使用できます。

○その他

- ・名札（350円）、生徒手帳（本体175円、カバー25円）は入学後に購入していただきます。
- ・防寒着については学校指定のウインドブレーカーの購入伺いを9月頃にさせていただきます。
（令和5年度販売価格：上6,000円 下3,550円）

【6】 採寸及び物品申し込み・配付販売について

〈採寸及び物品申し込み日〉

○日時：令和6年2月10日（土） 12:30～16:30

※混雑防止のため、小学校ごとに時間指定をさせていただいています。なるべく指定された時間内にお越しいただきますようにご協力よろしくお願ひします。

- ・新庄小学校 12:30～14:30
- ・忍海小学校 14:30～15:30
- ・新庄北小学校 15:30～16:30

○場所：新庄中学校体育館および武道場

- ・体育館 …通学カバン、上履き、体育館シューズ
- ・武道場1階 …男子採寸（制服・体操服）
- ・武道場2階 …女子採寸（制服・体操服）

○内容：制服、体操服の採寸及び申し込み

通学カバン、上履き、体育館シューズの申し込み

○お願い

・体操服の一部商品（ジャージ上下、ハーフパンツ）につきましては、採寸後に各ご家庭で web にて申し込みをしていただくことになります。事前にサイトから会員登録をお願いします。

→登録方法等については1月12日（金）に tetoru にて配信されている「新入生体操服案内（ギャレックス）」をご確認ください。

※中学校には駐車場がございませんので、車でお越しの際は屋敷山公園の駐車場をご利用ください。

当日採寸・物品申し込みができない場合

・制服、体操服（半袖シャツ・長袖シャツ）

→1週間以内に庄田衣料店（69-2626）に連絡の上、店舗にて採寸・申し込みをしてください。

・体操服（ジャージ上下、ハーフパンツ）

→1週間以内にギャレックスのサイトから web 注文を行ってください。

試着を希望される場合は2月14日（水）15:30～17:30 の間に新庄中学校体育館までお越しください。

・通学カバン、上履き、体育館シューズ

→1週間以内に以下のリンクまたはQRコードから申し込みを行ってください。

試着を希望される場合は2月14日（水）15:30～17:30 の間に新庄中学校体育館までお越しください。

<https://forms.gle/De6zzjxkACKU72sj7>



※中学校には駐車場がございませんので、車でお越しの際は屋敷山公園の駐車場をご利用ください。

〈諸物品の配布販売日〉

○日時：令和6年3月16日（土） 13:00～16:00

○場所：新庄中学校体育館にて代金引き換えで物品販売をします。

※体操服（ジャージ上下、ハーフパンツ）についてはクレジットカードまたはコンビニ決済による事前決済となります。

※中学校には駐車場がございませんので、車でお越しの際は屋敷山公園の駐車場をご利用ください。

当日受け取りに来ることができなかった場合

・制服、体操服（半袖シャツ・長袖シャツ）

→ 1週間以内に庄田衣料店（69-2626）に連絡の上、店舗にてお受け取りください。

・体操服（ジャージ上下、ハーフパンツ）、通学かばん、上履き、体育館シューズ

→ 3月18日（月）・19日（火）の9時～17時の間に新庄中学校の職員室までお越しください。

※中学校には駐車場がございませんので、車でお越しの際は屋敷山公園の駐車場をご利用ください。

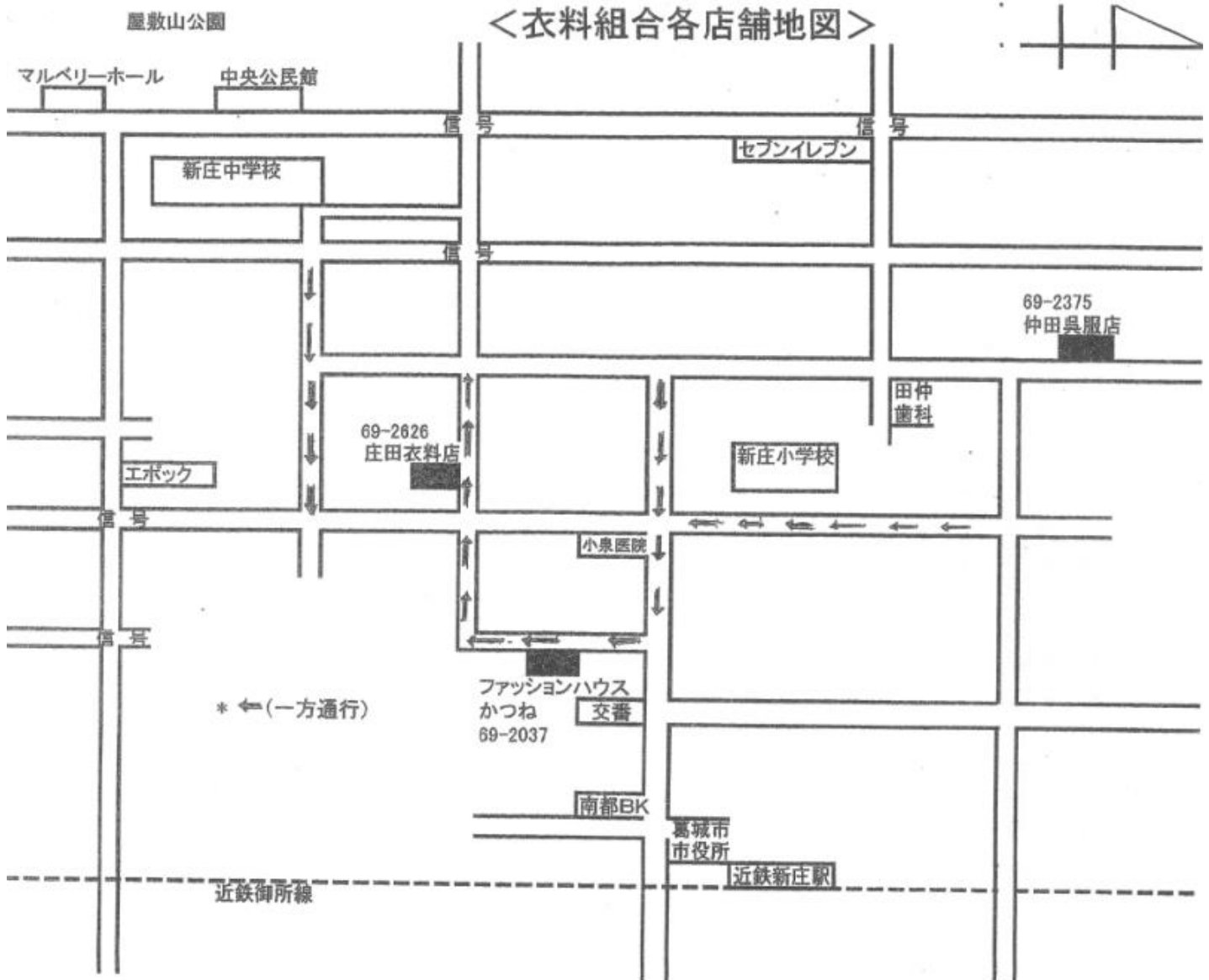
入学後の購入について

通学カバン、上履き、体育館シューズは中学校で購入できます。また、入学後に配布される名札、生徒手帳について、紛失した際は再購入できます。購入の際は担任までお声かけください。

制服、体操服（半袖シャツ・長袖シャツ）については制服組合にて、体操服（ジャージ上下、ハーフパンツ）についてはギャレックスのwebにて購入手続きを行ってください。

☆葛城市制服組合 …場所については以下の地図を参照してください。

- ・ 仲田呉服店 69-2375
- ・ ファッションハウスかつね 69-2037
- ・ 庄田衣料店（今年度新入生取扱店） 69-2626



【7】学校のきまりについて

(1) 服装について

○制服（中学校指定制服）

男子…ブレザー・スラックス・ネクタイ・カッター・ベスト・セーター

女子…ブレザー・スカート（スラックス）・ブラウス（カッター）・リボン（ネクタイ）・

ベスト・セーター ※ベスト・セーターは男女とも希望者のみの購入となります。

【着用期間の目安】

・冬服…11月～4月：ブレザー、ネクタイ、リボンを着用する。

（ベスト、セーターは、学校指定のものを各自の判断で着用する。）

・合服…5月及び10月：カッター、ブラウスを着用する。

（ブレザー、ベスト、セーター・ネクタイ、リボンは、各自の判断で着用可。

ただし、ブレザー着用時はネクタイ・リボンを着用すること。）

・夏服…6月～9月：カッター、ブラウスを着用する。

※カッターの裾は1年を通して必ず入れること。

※ベスト、セーターについては学校指定のものを正しく着用すること。

※男女ともインナー（黒・紺・白・グレーの単色、胸のワンポイント可）を必ず着用すること。

※スラックス着用時はベルト（黒・紺・茶色）を着用すること。

【男子】夏服



合服



冬服



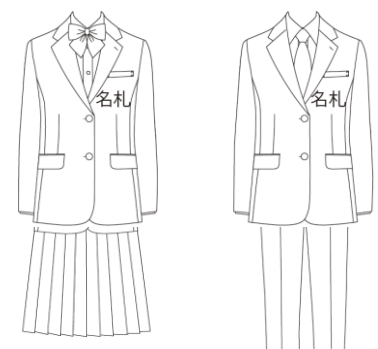
【女子】夏服



合服



冬服



○靴下

靴下は白色、黒色、グレー、紺色で無地のもの（ワンポイント可）を着用する。

ただしルーズソックスは禁止とする。

○防寒具

手袋・マフラー・ネックウォーマーは派手でないもの（白、黒、グレー、紺、茶系統で単色無地に近いもの）を着用すること。

ストッキング及びタイツはうすだいたい色か薄い茶色または黒色で無地のものとする。

○防寒着

学校指定の防寒着（ウインドブレーカー）を着用すること。（上：白色、下：黒色）

※学校指定の防寒着は登下校時、体育の授業、部活動で着用できます。

※防寒具の着用は、登下校時のみとします。

○名札

校内では左胸ポケットの位置に正しく付けること。紛失する生徒が多いためピンで止めること。

（2）かばんについて

○通学カバン 中学校指定のもの

※学校指定のナップサックは新年度より廃止します。部活動等の荷物が通学カバンに入らない場合は各自で手提げ等を準備してください。

（3）はきものについて

○通学靴 運動に適した靴とする。高価なものは避けることが望ましい。

○上履き 中学校指定のもの

○体育館シューズ 中学校指定のもの

（4）髪型、装飾品等について

頭髪は学校の場にふさわしい清潔感のあるものとする。脱色・染色・パーマ・過度な編み込み・剃り込みや華美な装飾品（黒・紺・茶以外）や整髪料の使用は禁止とする。また化粧（色つきのリップ等も含む）、ピアス、ネックレス等のアクセサリー類など、特別な装飾は禁止とする。

(5) 学校生活について

○登校時間

- ・ 8時25分までに校門を通過し、8時30分までに自席に着席していること。
- ・ 欠席や遅刻、早退については保護者の方が「tetoru」を利用して8時15分までに連絡をお願いします。
- ・ 8時15分以降については、保護者の方から学校に電話連絡をお願いします。

※中学校北門前道路はスクールゾーンのため7時30分から9時まで自動車は進入禁止となっております。

○遅刻

遅刻者は、教室に入る前に必ず職員室に行き、遅刻カードに記入し、職員室の先生に確認サインをもらい教室へ入室する。

○早退

体調不良の場合、担任・養護教諭の判断の上で早退の手続きを行う。

※家の用事等で早退するときは、必ず保護者の方より「tetoru」での連絡、または担任へ電話連絡をお願いします。

○保健室利用

健康上、またはケガ等で保健室に行く場合は、授業中であれば担当の先生、休み時間であれば担任の先生に保健室利用カードを記入してもらい、保健室に行くこと。

※保健室の利用については1時間を原則とし、回復しない場合は家庭に連絡をし、早退の手続きをとります。

○その他

- ・ 登下校中の買い物（自動販売機含む）は、一切禁止する。
- ・ お金など貴重品を持参した場合は、担任に理由を告げ、朝の会で預けること。
- ・ 学校生活に不必要なものを持ってこないこと。

※スマートフォン・音楽プレイヤー・ピアス・お菓子などを着用・持参し、登校した場合は学校で預かり、保護者に来校していただき返却します。

(6) 通学について

- ・自転車通学許可区域の者のうち希望者にのみ、自転車通学を許可しています。
- ・自転車通学については、許可制であることを自覚し、交通ルール、マナーを守ること。

※違反した場合は許可の取り消しを含め、厳しく指導させていただきますのでご理解、ご協力お願いいたします。

自転車通学を希望される場合は P15～P18 の内容をご参照の上、P19 に掲載しているリンクまたは QR コードから「自転車通学許可申請」を行ってください。

(7) スマートフォン、携帯電話等について

- ・近年スマートフォン、ゲーム機等の利用時間が増え、学習意欲の低下や登校意欲の低下に繋がる事案が大変増えています。スマートフォンなどの情報端末機器の使用について、各家庭において「家族ルール（家庭での約束事）」の作成をお願いします。

- ・LINE を始めとする SNS でのトラブルが増加しています。SNS におけるトラブルは複雑・長期化する恐れがあり、解決するのが難しい問題となります。情報機器については保護者の責任のもとでの使用となりますので、使い方についてご家庭でも指導をお願いします。

- ・全国的にも SNS（LINE グループ等）を利用した誹謗中傷や他人の画像の無断掲載等が大きく問題となっています。学校でも定期的に指導、注意喚起を行いますので、ご家庭でも指導のご協力よろしくお願いします。

【8】自転車通学についての規則

(1) 目的

安全な通学を目的に、自転車の車体や乗り方などについて規則を定める。

(2) 許可条件

- ①許可区域内であること。
- ②交通ルール（道路交通法及び中学校で定めるきまり）を厳守できること。
- ③自転車操作技術が通学に適していること。
- ④通学用自転車が通学に適していること。
- ⑤自転車損害賠償責任保険に加入していること。

※「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が令和元年10月15日に公布され、そのうち第12条から第15条は令和2年4月1日より施行されています。特に14条では、自転車損害賠償責任保険等に参加することが自転車の所有者（使用者が未成年の場合はその保護者）の義務として定められています。

(3) 自転車通学許可区域 ※許可区域図（P18・P19）

(4) 自転車の車体規則

- ①ミニサイクルや変形フレーム・変形ハンドルなど通学用自転車として不適切、危険と思われるものは認めない。
- ②変速機については認める。
- ③スタンドは、両立スタンドとし、サイドスタンドは認めない。
- ④前照燈、後部反射鏡付きであること。
- ⑤ベルが必ずついていること。
- ⑥荷台がついていること。（通学カバンをくくりつけるのに必要なため）
※新入生の通学カバンについては背負う形での通学も認めます。
- ⑦形状は問わないが必ず鍵がかけられること。（ナンバーによる施錠は極力控える）
- ⑧ハンドルは、サドルより10cm以上高くなっていること。（目線が下がり危険なため）
- ⑨不要な装備品等は一切取り付けないこと。
- ⑩整備をしっかりとこなうこと。整備不良が続く場合は許可を取り消すことがある。

※電動アシスト自転車については、バッテリー盗難や故障等のリスクの観点から推奨していません。
電動アシスト自転車による通学をお考えの場合は、事前に新庄中学校（0745-69-3301）担当の尾方または教頭まで連絡をお願いします。

(5) 乗車規則

- ① 2人乗りは禁止する。
- ② 通学カバンは必ず荷台に固定すること。
※新入生の通学カバンについては背負う形での通学も認めます。
- ③ 雨天時の運転は通学用雨合羽を着用すること。（上下分かれているものが望ましい）
- ④ 車列は必ず一列で登校すること。また、左側走行すること。
- ⑤ 自転車通学生と徒歩通学生との語り合いながらの通学は禁止する。
- ⑥ 学校指定のヘルメットを着用すること。その際あごひもを必ずすること。
- ⑦ 敷地内での乗車は禁止する。
- ⑧ その他交通ルールやマナーをしっかりと守ること。

(6) 規則違反について

規則違反については自転車通学を一定期間停止する。または許可取消とする。

- ① 1回目・・・1週間の停止（保護者連絡）
- ② 2回目・・・1ヶ月の停止（保護者連絡）
- ③ 3回目・・・許可取消（保護者来校）

※信号無視や2人乗りなど危険性、悪質性が強いと判断した場合は1回目でも許可を取り消します。

※許可取消の期間は1年間とし、再度許可するかは協議を行います。

※自転車通学の許可なく自転車通学をした際は、一定期間自転車を学校で預かります。

自転車通学を許可される区域

自転車通学許可区域は、市内の

笛堂、新町、南新町、新村、薑、忍海、脇田、笛吹、平岡、梅室、山口、疋田、東室及び柿本・北花内（図1）、南花内（図2）、西辻（図3）の一部が許可地域となっています。また北道穂、弁之庄については新庄北小学校区のみ自転車通学を許可します。

○柿本・北花内（図1）・・・斜線部が許可地域



○南花内（図2）・・・斜線部が許可地域



○西辻（図3）・・・斜線部が許可地域



自転車通学許可申請

新庄中学校生徒の登下校につきましては、全校生徒が徒歩で通学することを原則としておりますが、学校からの距離等を考慮し、自転車通学を申請に基づき許可しております。

許可申請が可能な生徒は、本校の定めた自転車通学許可区域（資料 P17,18）に在住し、居住地からの登下校に自転車通学を希望する生徒です。在学中に転居して居住地が自転車通学許可区域を離れますと、自転車通学許可は取り消されることとなります。また、自転車通学生には自転車損害賠償保険の加入（自動車保険特約等含む）、ヘルメットの着用、鑑札シールの付着、鍵用ホルダーの取り付けを義務付けている他、道路交通法はもとより、自転車通学に関する本校規則（新入生保護者説明会資料 P15,16）を十分理解し、遵守していただくことが許可の前提となります（許可申請は毎年度更新する形をとっています）。

以上からご判断いただき、自転車通学を希望される場合は、以下のリンクまたは QR コードから 2月 16 日（金）までに「自転車通学許可申請」を行ってください。2月 17 日（土）以降の受付はご遠慮させていただきますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。後日、入力内容の確認を行い、自転車通学の可否を 2 月中に判断させていただきます。自転車通学が許可できない場合のみ、小学校を通じてご連絡させていただきます。なお、保険加入の有無に関しては、入学後に確認させていただきます。

<https://forms.gle/5v3VEAufezh01Dj37>



※通学用ヘルメットについて

自転車用ヘルメット着用の努力義務化に伴い、個人で購入しているご家庭が一定数あるため、各自で所有しているヘルメットを着用可とします。学校での一括したヘルメットの購入は行いませんので、各自でご準備をお願いします。色や形状については自由としますが、SG マークや JCF マーク等、安全基準に関する認証を受けているものを着用してください。

※葛城市では令和 5 年 10 月より自転車用ヘルメットの購入に対する補助が行われています。

鑑札ホルダー及び鑑札シールは入学後に配布します。代金については本校入学後に集金させていただきますのでご承知ください。

【価格】

- ・ 鍵用ホルダー 70 円
- ・ 鑑札シール 130 円



奈良県警察

ナポくんメール

奈良県警察では、情報配信システムを活用した「ナポくんメール」により
犯罪発生情報や不審者情報（子供や女性に対する不審者情報）などを
発信して注意を呼びかけています。

まだ登録されていない方はこの機会に登録していただき、すでに登録されている方は
家族や友人等に紹介し登録を勧めていただきますようお願いいたします。

不審者情報
子供や女性に対する
不審者情報

犯罪発生情報

登録してね！

防犯情報

交通事故発生情報

お知らせ



ナポくんメール登録方法

登録方法 1 カメラ機能付き携帯電話で右の QR コードを読み取り、サイトに接続後、手順に従って登録をして下さい。



登録方法 2 下記メールアドレスに空メールを送り、返信されたメールに記載されている手順に従って登録をして下さい。

napo-m@sg-m.jp

ナポくんメールに関する
お問い合わせ先

奈良県警察本部
TEL : 0742-23-0110

犯罪発生情報………生活安全企画課犯罪抑止対策室
不審者情報………人身安全対策課
交通事故発生情報…交通企画課

※登録料は無料です。ただし、メールの受信にかかる通信料は利用者のご負担となります。

【9】学校諸費用について

本校では、学校諸費用（教材費・PTA会費・生徒会費）を口座振替しております。
つきましては、申込期間中に各ご家庭にて Web 手続きしていただきますようお願いいたします。

1. 学校諸費用振替口座の登録について

取扱金融機関は、南都銀行のみです。

Web 手続きについては、「Web 学校諸費用口座振替受付サービスのご案内」と
「お申し込みの流れ」（資料 P23, 24）をご参照ください。

※双子の場合は、お1人ずつ登録が必要です。

申込期間：令和6年2月1日（木）～ 令和6年3月10日（日）

【申込期限を過ぎてしまった場合】

申込期限内に Web 手続きができなかった方は、書面でのお手続きが必要となります。
お手続きの流れは以下の通りです。

① 令和6年3月16日（土）、18日（月）、19（火）の物品販売の際に
必要書類（**学校諸費用口座振替依頼書**）をお渡しします。

※Web 手続きができなかった方は職員までお申し出ください。

② 書類に必要事項をご記入ください。

③ 南都銀行窓口で印鑑照合を行ってください。

※②で記入した書類、登録する口座の通帳・預金口座届出印を持参してください。

④ 印鑑照合が終了した書類を中学校に提出してください。

提出〆切：令和6年3月29日（金）

上記3日間のご都合が悪い場合は、中学校までお電話いただき来校をお願いいたします。

2. P T A会費の集金について

一世帯につき一口の集金となります。

兄弟姉妹関係確認のため、以下のリンクまたは QR コードからフォームに
アクセスいただき、質問事項に必ずご回答いただくようお願いいたします。

※双子の場合は、お1人ずつ回答が必要です。

回答フォーム：<https://forms.gle/KyYUBiC5K6PWCtnAA>

回答〆切：令和6年4月9日（火）



3. 令和6年度 新1年生学校諸費用について（予定）

(1) 1ヶ月あたり教材費 2,100 円、PTA 会費 300 円、生徒会費 100 円の合計 2,500 円です。

給食費は別途、給食センターが口座振替をします。

(2) 校外学習費は、詳細が決まり次第お知らせいたします。(約 8,500 円)

(3) 修学旅行費は、直接旅行業者に別途振込み、または積立しております。

(4) 年間振替計画

月	口座 振替	振替 金額	内訳		
			教材費	PTA 会費	生徒会費
4・5月	5/28	5,000	4,200	600	200
6月	6/28	2,500	2,100	300	100
7月	7/29	2,500	2,100	300	100
8月	8/28	2,500	2,100	300	100
9月	9/30	2,500	2,100	300	100
10月	10/28	2,500	2,100	300	100
11月	11/28	2,500	2,100	300	100
12月	12/30	2,500	2,100	300	100
1月	1/28	2,500	2,100	300	100
2・3月	2/28	5,000	4,200	600	200

※口座振替日は、毎月 28 日の 1 回です。28 日が土曜日又は日曜日にあたる場合は翌営業日が振替日となります。4・5月分は5月、2・3月分は2月の各振替日に2ヶ月分の金額を振り替えさせていただきます。振替不能の場合は学校より通知いたしますので、直接学校へ現金をご持参ください。

【9】学校諸費用について

本校では、学校諸費用（教材費・PTA会費・生徒会費）を口座振替しております。
つきましては、申込期間中に各ご家庭にて Web 手続きしていただきますようお願いします。

1. 学校諸費用振替口座の登録について

取扱金融機関は、南都銀行のみです。

Web 手続きについては、「Web 学校諸費用口振受付サービスのご案内」と

「お申し込みの流れ」(資料 P23, 24)をご参照ください。

※双子の場合は、お1人ずつ登録が必要です。

申込期間：令和6年2月1日(木)～令和6年3月10日(日)

【申込期限を過ぎてしまった場合】

申込期限内に Web 手続きができなかった方は、書面でのお手続きが必要となります。
お手続きの流れは以下の通りです。

① 令和6年3月16日(土)、18日(月)、19(火)の物品販売の際に

必要書類(学校諸費用口座振替依頼書)をお渡しします。

※Web 手続きができなかった方は職員までお申し出ください。

② 書類に必要事項をご記入ください。

③ 南都銀行窓口で印鑑照合を行ってください。

※②で記入した書類、登録する口座の通帳・預金口座届出印を持参してください。

④ 印鑑照合が終了した書類を中学校に提出してください。

提出〆切：令和6年3月29日(金)

上記3日間のご都合が悪い場合は、中学校までお電話いただき来校をお願いします。

2. PTA会費の集金について

一世帯につき一口の集金となります。

兄弟姉妹関係確認のため、以下のリンクまたはQRコードからフォームに
アクセスいただき、質問事項に必ずご回答いただくようお願いします。

※双子の場合は、お1人ずつ回答が必要です。

回答フォーム：<https://forms.gle/KyYUBiC5K6PWctnAA>

回答〆切：令和6年4月9日(火)



3. 令和6年度 新1年生学校諸費用について（予定）

(1) 1ヶ月あたり教材費 2,100 円、PTA 会費 300 円、生徒会費 100 円の合計 2,500 円です。
給食費は別途、給食センターが口座振替をします。

(2) 校外学習費は、詳細が決まり次第お知らせいたします。(約 8,500 円)

(3) 修学旅行費は、直接旅行業者に別途振込み、または積立しております。

(4) 年間振替計画

月	口座 振替	振替 金額	内訳		
			教材費	PTA 会費	生徒会費
4・5月	5/28	5,000	4,200	600	200
6月	6/28	2,500	2,100	300	100
7月	7/29	2,500	2,100	300	100
8月	8/28	2,500	2,100	300	100
9月	9/30	2,500	2,100	300	100
10月	10/28	2,500	2,100	300	100
11月	11/28	2,500	2,100	300	100
12月	12/30	2,500	2,100	300	100
1月	1/28	2,500	2,100	300	100
2・3月	2/28	5,000	4,200	600	200

※口座振替日は、毎月 28 日の 1 回です。28 日が土曜日又は日曜日にあたる場合は翌営業日が振替日となります。4・5月分は5月、2・3月分は2月の各振替日に2ヶ月分の金額を振り替えさせていただきます。振替不能の場合は学校より通知いたしますので、直接学校へ現金をご持参ください。

「Web 学校諸費用口座振受付サービス」のご案内

南都銀行

就学予定の学校へ口座振替のお申込みをいただく際は、便利な「Web 学校諸費用口座振受付サービス」をご利用ください。

【 「Web 学校諸費用口座振受付サービス」とは 】

ご都合のよい時間に
パソコン・スマートフォン
からお申込みいただけます

ご来店の際は
ありません

「口座振替依頼書」への
ご記入・ご押印は不要です

※システムメンテナンスのため、一部ご利用いただけない時間帯がございます。

※お引落口座の指定時にお届けの「生年月日」と「キャッシュカードの暗証番号」等で本人確認を行います。南都銀行が「申込人が口座名義ご本人であるか」を確認するために必要であり、学校にこの情報が届くことはありません。

【安全なセキュリティ】

本サービスは、セキュリティマネジメントシステムに関する国際基準 (ISMS) に適合した環境下で運用しています。また、申込 Web サイトは、インターネット通信時には、EV SSL (Extended Validation Secure Sockets Layer) 暗号化通信方式を採用しており、現時点で最も解読が困難とされています。これにより、お客さまのご入力情報が盗まれたり書き換えられたりすることを防止しています。

【 お申込期間 】

年 月 日 () ~ 年 月 日 ()

注意 お申込期限を過ぎてしまいますと、お申込みができません。「お申込される学校は、ただ今受付期間外です」のメッセージが出力されます。「口座振替依頼書」(書面)でのお手続きになります。

【 お申込可能口座 】

キャッシュカードを発行している保護者名義(個人)の普通預金口座



《 お申込みURLはこちら 》

<https://www.web-koufuri.jp/wkf/nanto-webgakuhi/>

※次のQRコードを読み取りのうえ、アクセスいただけます。



注意

- パソコン、スマートフォン、タブレット以外はアクセスできません。「口座振替依頼書」(書面)でのお手続きになります。
- ご入力された本人確認内容を一定回数間違えますと、お申込取引が停止します。最寄りの南都銀行にお引落口座のお届出印、キャッシュカード等口座番号の分かるものをご持参のうえ、停止解除手続きを行ってください。
- お手続きにかかる通信料は、お客さま負担となります。
- 操作についてご不明な点がございましたら、お取引店にお問合せください。

南都銀行 Web学校諸費用 口座振受付サービス	
お申込みの学校 奈良第一付属こども園	
ご利用者情報をご入力ください。	
保護者氏名 (漢字) [必須]	
南都 太郎 (全角)	(姓と名の間にはスペースを入力してください)
保護者氏名 (カナ) [必須]	
ナント タロウ (全角)	(姓と名の間にはスペースを入力してください)
生徒氏名 (漢字) [必須]	
南都 花子 (全角)	(姓と名の間にはスペースを入力してください)
生徒氏名 (カナ) [必須]	
ナント ハナコ (全角)	(姓と名の間にはスペースを入力してください)
口座名義人名 (カナ) [必須]	
ナント タロウ (全角)	(姓と名の間にはスペースを入力してください)
保護者と同じ	

【 保護者さま お申込みの流れ 】

【お申込みのご注意】
 同学年でご兄弟(双子など)がいっしょの場合でも、生徒ごとにお申込みを行ってください。
 (同学年にお2人いっしょの場合、お申込みは「2回」必要です)



申込スタート!

1. 申込 Web サイトを開く

はじめに、パソコンもしくはスマートフォンのブラウザからインターネットに接続して手続きいただきます。
 ※セキュリティ上、Free Wi-Fi での接続はお控えください。

2. 学校(園) の選択

- ①インデックスから市町村を選択のうえ、お申込みされる「**就学予定の学校**」を選択してください。
- ②選択された学校に相違ないことをご確認のうえ、「確認」を選択してください。

3. 「注意事項」 の同意確認

「注意事項」等をお読みいただき、「同意して申し込む」を選択してください。

4. ご利用者情報の入力

- ①ご利用者情報を入力し、「確認」を選択してください。
- ②確認画面が展開されますので、ご入力内容に相違ないことをご確認のうえ、「送信」を選択してください。
- ③「口座振替のお手続きへ」を選択してください。
 ※右の画面でお手続きは完了していません。
 引続き、外部サイト(ネット口座振替受付サービス)に移動して口座振替の登録を行います。

入力必須です。

5. 金融機関(南都銀行) の選択 (ネット口座振替受付サービスサイト)

「南都銀行」を選択のうえ、次画面でお引落される「**口座名義人名**」に相違ないか確認のうえ、「次へ」を選択してください。
 右の画面で表示された口座情報に相違ないかご確認のうえ、「金融機関へ」を選択してください。

(これより先は、南都銀行サイトへ遷移します)

6. 引落口座の設定(南都銀行サイト)

【南都銀行サイトでの操作上のご注意】
 1. 使用端末のブラウザに設置の「戻る」「進む」「更新」ボタンは、使用しないでください。
 2. 本手続きには、お引落口座でお届けの「**生年月日**」および「**キャッシュカードの暗証番号**」が必要です。

利用規定をご確認いただき、「同意する」を選択してください。
 入力情報をご確認のうえ「口座振替申込」を選択してください。

7. お申込完了

右の画面が表示された場合、お手続きは完了です。
 ブラウザの「閉じる」の機能で画面を閉じてください。